

国立大学法人琉球大学経営協議会学外委員の選考方針

〔令和3年2月24日〕
学 長 裁 定

国立大学法人琉球大学（以下「本学」という。）は、時代・地域の要請を踏まえた優れた教育研究等の遂行とその水準の向上を図るとともに、多様な関係者から幅広い意見を聴き、その知見を積極的に法人経営に反映させるための会議体として、国立大学法人琉球大学経営協議会を設置している。

本学では、上記の趣旨及び琉球大学の理念と目標を踏まえ、以下の観点から多様な学外委員を選考することとする。

1. 本学の目標の実現のため、本学の強み、課題、地域における役割を理解した上での的確な助言や提案ができる者を選考する。
2. インクルーシブな大学への歩みの強化を見据え、経営基盤の強化や学内の資源配分等について、経済界、教育界及び学术界を含む幅広い分野における多様な視点から助言や提案ができる者をダイバーシティとバランスを考慮して選考する。
3. 社会において幅広い経営経験や組織運営の優れた実績を積んでおり、十分な社会的信用を有している者を選考する。
4. 大学について広くかつ高い識見を有し、本学がその理念と目標に向けて戦略的・機動的な経営を実現するための助言や提案ができる者を選考する。
5. 国際的視点での高等教育や学術研究に関する知見を有し、本学が目指す「アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となる大学」の実現に向けた助言や提言ができる者を選考する。